

## 活水女子大学外国人短期留学生募集要項

短期留学生は、原則として、半年または1年間、本学の所定科目を履修する者をいいます。本学での学位取得はできません。

**授業期間** 前期：毎年4月1日～8月上旬 後期：毎年9月第4週～3月中旬

**出願資格** 次の各号に該当する外国の国籍を有する18歳以上の女子

- ① 外国での学校教育における12年の課程を修了した者、および修了見込みの者、またはそれに準ずる者
- ② 本学の教育課程を受講するに足りる日本語能力を有する者  
**JLPT 日本語能力試験 N4 以上もしくは1年以上（見込含む）の日本語学習歴が証明できる者**
- ③ 「出入国管理及び難民認定法」による「留学」の在留資格を有する者、または、「留学」の在留資格を取得可能な者

**出願締切** 下記締切日までに、郵送で出願書類一式をお送りください。

前期：前年11月30日締切 後期：6月30日締切

**合格通知** 前期：12月末日 後期：7月末日

本人へ合格通知書および必要書類を郵送します。また学校推薦の場合は学校へ郵送します。（本学での掲示はしません）

**選考方法** 書類選考（面接を行う場合もあります）

### 出願書類

- ① 入学願書（本学所定の用紙・写真添付）  
\* 学校教育の全課程を日本語で記入してください。また職歴があれば具体的に明記してください。留学の理由を本人が日本語で400字程度書いてください。
- ② 所属大学等の在学証明書、成績証明書または最終出身学校の卒業証明書あるいは卒業見込証明書、成績証明書  
\* 卒業証明書が諸事情により発行されない時、卒業証書の原本でこれに代える場合は原本および写しも合わせて提出してください。卒業証書は照合の上、返却します。  
\* 証明書が日本語あるいは英語以外の言語で記載されている場合は、原本および日本語訳あるいは英語の訳文を添付ください。
- ③ **JLPT 日本語能力試験 結果通知のコピーまたは日本語学習歴のわかる証明書**
- ④ 健康診断書（本学所定の用紙、最近3ヶ月以内に作成したもの）
- ⑤ 最終出身学校の校長（学長）、学部（科）長のいずれかの認定書（推薦書・本学所定の用紙）
- ⑥ 生活経費支弁計画書（納入金および滞在費に関する支弁計画）
- ⑦ 経費支弁者の在職証明書および所得証明書
- ⑧ 預金残高証明書（本人あるいは経費支弁者）
- ⑨ 日本留学試験の受験票写し、日本語能力検定試験成績表あるいは在学学校の日本語を証明するもの等（受験している場合）
- ⑩ 写真3枚（3cm×4cm。裏面に名前記載）
- ⑪ パスポートのコピー
- ⑫ 検定料 10,000円

上記書類は英語および日本語以外で作成されている場合は英語訳あるいは日本語訳を添付すること。

**願書送付先** 〒850-8515 長崎市東山手町1番50号  
活水女子大学 国際交流・留学センター TEL: (+81)-(0)95-820-6024

## 出願上の注意

- ① 出願書類には本人が日本語で記入してください。
- ② 出願書類に記入する氏名は、パスポートの氏名を書いてください。
- ③ 健康診断書は、発行の日から3ヶ月以内のものを提出してください。
- ④ 納入された検定料および書類はいかなる理由があろうとも返還しません。なお、卒業証書（原本）は手続終了後返却します。
- ⑤ 英語、日本語以外の書類は英語訳あるいは日本語訳を添付してください。

**入学手続期間** 別途通知します。

## 入学手続について

提出書類について詳しくは合格通知書に同封の入学者要項にて別途ご案内します。  
いったん納入された入学金、授業料などの校納金および書類は返還しません。

**学 費** 2019年度予定額（※入学時の学費は変更になることがあります。ご了承ください。）

1年間（2学期）学費 555,000円  
（含む：入学金 75,000円・授業料 310,000円・施設設備費 165,000円）

半年間（1学期）学費 287,500円  
（含む：入学金 50,000円・授業料 155,000円・施設設備費 82,500円）

文学部以外の学部を希望する場合は学費が変わります。事前にお問い合わせください。  
在学時に必要な諸経費（学生保険等）は別途定めます。

## 出願から入学までのスケジュール

	前 期	後 期	内 容
1	11月30日	6月30日	出願書類受付締切 (活水女子大学)
2	12月末日	7月末日	合格通知 (活水女子大学)
3	1月下旬	8月上旬	校納金および学生寮費用一部の納入 学生寮申込書類提出 (学生から活水女子大学へ)
4	1月下旬 ~2月上旬	8月下旬 ~9月上旬	在留資格事前審査許可書交付 (福岡入国管理局から活水女子大学へ)
5	2月上旬	9月上旬	在留資格事前審査許可書および入学許可書を派遣元大学へ送付 (活水女子大学から派遣元大学へ)
6	3月上旬	9月中旬	日本大使館 (領事館) で留学ビザ申請 (本人)
7	3月中旬	9月中旬	来日日程の連絡 (学生から活水女子大学へ)
8	3月下旬	9月下旬	来日